

2021年総選挙闘争推進 NEWS

全労連総選挙闘争本部 2021年7月14日 No.1

「私たちの要求」示して野党共闘を要請

全労連は、来る総選挙において、労働者の切実な要求実現を可能とする政治をつくるため、「総選挙 2021 私たちの要求実現と野党共闘を求めます」を持って立憲野党への要請を行いました。要請では、私たちの要求の選挙公約への反映とあわせて、立憲野党が総選挙での共闘を強化し、労働者・国民に共通政策を早期に示していただくよう求めました。

日本共産党

日本共産党には7月6日に要請。要請は、小畑雅子議長と黒澤幸一事務局長、川村好伸副議長で行い、日本共産党は小池晃書記局長と大幡基夫労働局長が対応しました。小畑議長は「労働者の切実な要求実現が可能となる政治に転換するためには、市民と野党の共闘でたたかうことが必要。8つの要求を政策に盛り込んでほしい。単産で決議運動に取り組み、地方でもそれぞれの政党に申し入れる」と発言しました。小池書記局長は「8項目の要求は共産党の政策とも一致するもの。野党共闘を呼びかける要求の提起は、政党間での合意づくりのための大事な提案」、「都議選でも野党が力を合わせると圧倒的な力を発揮することが示された。この教訓を前に進めたい」と対応しました。



立憲民主党

立憲民主党には6月15日に黒澤幸一事務局長と川村好伸副議長で要請を実施しました。対応した企業・団体交流委員会の永田雄之部長は、「要請内容は幹部に伝える」、「選挙政策はいつ出すかは未定だが、現在作成中」と対応しました。要請では、「いま各組織で採択している野党共闘の決議を、改めて幹事長に届けたい」と要望しました。



国民民主党



国民民主党には6月22日に黒澤幸一事務局長と川村好伸副議長で要請を行いました。対応した企業団体担当の杉田裕一統括部長は、「野党第1党の立憲民主党に選挙政策を示していただくこと。国民民主党はそこからだ。党としての独自の政策もある」、「小選挙区で乱立してもしょうがない」と対応しました。

社会民主党

社会民主党には7月13日に小畑雅子議長と川村好伸副議長で要請を行い、社民党は服部良一幹事長と中島修常任幹事が対応しました。服部幹事長は、「要求内容には全く異存はない。政党間の選挙協力には政策共闘が必要。消費税の5%減税を野党全体の統一政策とするなど、いくつかの共通政策を打ち出せば、与党への対抗軸として鮮明になる」と対応しました。



要求実現を可能とする新しい政治への転換を求める「決議」運動の推進を

4月25日投開票でたたかわれた北海道2区の衆院補選、参院長野選挙区の補選と広島選挙区の再選挙では、市民と野党の共闘による統一候補が勝利しました。また、7月4日投開票の東京都議会議員選挙でも立憲民主党と日本共産党の選挙調整のもとで市民と野党の共闘が前進し、野党共闘の力が示されました。

コロナ対策での無為無策、ドタバタで東京五輪を強行する菅政権に国民の不満と不信が高まり、支持率は急落しています。秋までに行われる総選挙は、市民と野党の共闘によって、労働者の切実な要求を実現する政治に転換する大きなチャンスとなっています。

総選挙は、政権選択の選挙であり、様々な妨害などがあって野党共闘は一直線には進んでいません。財界をはじめ日米支配層の介入や妨害を跳ね返して野党共闘を実現するため、労働組合として「切実な要求実現を可能とする政治への転換を求める決議」の取り組みが重要となっています。あらためて、「決議」運動の推進を呼びかけます。

全労連連絡 4/7 付 「決議」運動の推進について（抜粋）

(1) 「決議」運動の目的と意義

今年行われる解散・総選挙では、コロナ禍のもとでも大企業優先で、「戦争する国づくり」、新自由主義政策を強める自公政権を転換し、労働者や国民の要求実現を可能とする政治を実現する大きなチャンスを迎えている。

「決議」運動は、この「労働者や国民の要求実現を可能とする政治を実現する大きなチャンス」であることを職場組合員に周知、浸透していくことと合わせ、自らの要求実現と総選挙を結び付けて「政治を変えよう」の風を職場と地域に吹かせるために取り組むものである。

同時に、労働組合の要求実現を可能にする政治の実現に向けて、選挙協力や政策合意など野党が共闘してたたかうことを求める労働組合の主体的な意思表示として、採択した「決議」を中央と地方で各野党に届けるものである。

(2) 「決議」運動の進め方

① 単産本部、ブロック機関、都道府県組織での「決議」を軸に取り組む

1) 単産本部において、「決議」運動の目的と意義を踏まえて、単産要求を加味した「決議」運動の方針を確立し、「決議」を軸に職場で「政治を変えよう」の風を吹かせる。

具体的には、単産本部において単産要求を加味した「決議」を採択し、それをもとにブロック機関や都道府県組織での「決議」採択を進める。採択した「決議」は、単産本部と地方労連に集約（PDF または FAX）する。

2) 職場組織等での「決議」採択を追求するとともに、単産本部等が採択した「決議」の読み合わせ運動などを提起して職場組合員に周知する。

3) 全労連として、各単産の取り組みを「全労連憲法・平和闘争ニュース」などで紹介し、「決議」運動を促進する。

2021年7月〇日

立憲野党 御中

全国労働組合総連合
議長 小畑 雅子

総選挙 2021

私たちの要求実現と野党共闘を求めます

新型コロナウイルスのパンデミックは、労働者・国民のいのち、雇用、生活を直撃しています。「所持金を失った」、「住む家がない」、「仕事が見つからない」など、痛みは平等ではなく、低賃金で働く非正規雇用労働者や女性、若者、高齢者など社会的立場の弱い人に深刻な影響を与えています。

医療、介護、保育、保健所など人手不足の職場を労働者が必死に支えています。後手後手のコロナ対策や不十分な政府の支援策のもとで、飲食、宿泊業をはじめ多くの労働者が休業や解雇、収入減で苦しんでいます。

自公政権が進めてきた政治によって、公務・公共体制が壊され、貧困と格差が拡大しています。社会の脆弱性が明らかになっています。一方、立憲野党は、コロナ対策での家賃支援法案や医療・介護・保育労働者等への慰労金支給法案、コロナ対策特措法改正案をはじめ、原発ゼロ基本法案や同一労働・同一賃金法案、セクハラ禁止法案など、労働者・国民の願いを反映した法案を共同して提出し、新しい政治の希望を示しました。

政治の責任は、労働者・国民のいのちや雇用、生業、地域を守り、生活を底支えすることだと考えます。

憲法を守りいかし、私たちの要求を実現することができる政治に転換するために、今年の総選挙において野党が共闘してたたかうことを求めます。

◎私たちが実現したい要求

1. 憲法9条改憲に反対し、憲法の理念を社会のすみずみにいきわたらせること。
2. コロナパンデミックが収束するまで、生活、雇用、生業を守るため、雇用調整助成金や雇用保険、持続化給付金など国民本位のコロナ対策を拡充し継続すること。
3. 貧困と格差を解消するため、最低賃金の全国一律制度を創設し、時給1500円をめざすこと。そのために必要な中小企業支援策を充実すること。消費税を5%に減税すること。
4. 原発ゼロ基本法を制定し、再生可能エネルギーへの転換を図ること。
5. 軍事費を削減し、コロナ対策にまわすこと。辺野古の新基地建設を中止すること。日米地位協定を抜本的に改定すること。核兵器禁止条約を直ちに批准すること。
6. フリーランスなど雇用によらない働き方を規制し、正規雇用が当たり前の社会を実現すること。
7. 医療・公衆衛生体制を国の責任で拡充し、年金や医療、介護、福祉などの社会保障制度を改善すること。
8. ジェンダー平等にもとづき、誰もが尊重される社会を実現すること。

以上